

長期優良住宅認定手数料

① 認定手数料(法第5条第1項から第5項まで)

住宅の種類		確認書・評価書あり	確認書・評価書なし
一戸建ての住宅	新築	8,000円	57,000円
	増改築	13,000円	85,000円
	建築を伴わない	13,000円	85,000円
共同住宅等	新築	17,000円	127,000円
	増改築	25,000円	194,000円
	建築を伴わない	25,000円	194,000円

② 変更認定手数料(法第8条第1項)

住宅の種類		確認書・評価書あり	確認書・評価書なし
一戸建ての住宅	新築	4,000円	28,500円
	増改築	6,500円	42,500円
	建築を伴わない	6,500円	42,500円
共同住宅等	新築	8,500円	63,500円
	増改築	12,500円	97,000円
	建築を伴わない	12,500円	97,000円

③ 譲受人の決定に伴う変更認定手数料(法第9条第1項)

1件につき	2,200円
-------	--------

④ 地位承継の承認手数料(法第10条)

1件につき	2,200円
-------	--------

※事前に登録住宅性能評価機関が行う事前審査及び建築主事又は指定確認検査機関が行う建築確認の手続きを行ってください。
 長期優良住宅認定申請に必要な書類等に『事前審査で交付された確認書又は住宅性能評価書又はその写し』と『確認済証』を添えて提出してください。